

【夏合宿 第4問】

金に困っていた X は黒田清輝の作品を某美術館から盗んで高値で売ろうと考えた。警備員の隙を突いて美術館の中に侵入したものの、目当ての絵画を壁からはずす際、警報器が作動し、館内から持ち出すところで発見された。X が急いで逃げていると、近所に住んでおり騒ぎを聞きつけた Y が、X と旧知の仲だったこともあり、一目で状況を把握して「X、お前は逃げろ。俺が何とかしてやる。」と言って警備員の前に出た。X はこれ幸いと思い、Y が警備員に対して暴行を加えることを予想しながら、「ありがとう。よろしく頼む。」と言って逃げたが、Y は警備員に対して殴る蹴るの暴行を加え、加療 2 週間を要する傷害を負わせた。

X 及び Y の罪責を論ぜよ。

参考判例：大阪高裁昭和 62 年 7 月 17 日判決